

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和2年 8月 21日 ~令和3年 1月 29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ヒューマンアカデミー印西牧の原保育園 ヒューマンアカデミーインザイマキノハラホイクエン		
所 在 地	〒270-1335 千葉県印西市原1-2ビックホップ内		
交通手段	北総線「印西牧の原」駅改札より徒歩1分		
電 話	0476-47-6277	F A X	0476-47-6276
ホームページ			
経 営 法 人	ヒューマンライフケア株式会社		
開設年月日	2015・4・1		
併設しているサービス	一時保育		

(2) サービス内容

対象地域	印西市、受託								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	11	20				40		
敷地面積	220.50㎡			保育面積			108.67㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育 ×		
	休日保育 ×		病後児保育 ×		一時保育 ○		子育て支援 ×		
健康管理	身体測定・内科検診・歯科検診・日々の視診								
食事	自園給食 離乳食中期から対応 アレルギー食 補食提供								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	祝休日、年末年始								
地域との交流	商業施設での交流								
保護者会活動	年間の行事として個人面談を含め年3回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	9	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	印西市役所保育課	
申請窓口開設時間	印西市役所保育課 9:00から17:00	
申請時注意事項	市役所で面接ご申請をする	
サービス決定までの時間	申請、面接以降の調整会議で決まるので、最短で1か月	
入所相談	印西市役所保育課	
利用料金	印西市の利用の案内に記載	
食事料金	0歳から2歳児は保育料込	
苦情対応	窓口設置	飯田
	第三者委員の設置	宮本

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>運営理念・・・成長の輪を無限に広げる 運営方針・・・安全で安心できる保育、地域に根差した園づくり、園と保護者がともに子どもの未来を考える 保育理念・・・こどもの自立の芽を育てる 保育方針・・・受け止める保育、支える保育、待つ保育 保育目標・・・自分で決められるこども、違いを認められるこども、命を大切にすることも</p>
<p>特 徴</p>	<p>担当保育を取り入れている。 子ども一人一人に向き合う保育を目指している。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>駅に近いので、利用しやすい。 担当での保育をしており、子どもに寄り添い、気持ちを受け止めることができるように心がけているため、穏やかな空間で過ごせる。 自分で遊びたいものを見つけて遊べるようになる。 延長保育料の上限がある。 保育料以外の光熱費等の費用がない。 緑豊かな環境でのびのびと遊べる。 駐車場の利用もできる。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1 園内には温かい雰囲気の流れがあり保護者との信頼関係が築かれています。	
「一人ひとりの状態をしっかり把握して、ゆったり関わってくれるので安心してお願いできる」「悩みや困っていることなども気軽に相談が出来る」との声が保護者アンケートで寄せられています。保護者は保育園を信頼し安心して子どもを託しています。保育士が子ども一人ひとりにゆったりと関わる様子や職員の穏やかな声かけ、園内の温かい雰囲気が醸し出す心地よさが保護者との信頼関係を生み出しています。	
2 担当制保育を取り入れ一人ひとりを大切に保育しています。	
一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添うため、食事、排泄、着脱等については担当の保育士を決めて丁寧に関わっています。自分の気持ちを大事にされることにより、周りの人を大事にする心が育ちます。担当保育士との愛着関係を深め自己肯定感を育てていくことが、やってみようと思う意欲や頑張ろうとする力を培い、保育理念である自立の芽を育てることに繋がっています。	
3 自分で好きな遊びが選べる環境構成に力を入れて取り組んでいます。	
個々が今一番やりたい遊びを選べるように、コーナーごとに様々なおもちゃや道具が魅力的に子どもの目線に置いてあり、自分で取り出して遊ぶことが出来ます。環境構成は子どもの様子をみながら見直しされており充実しています。子どもは一人ひとり発達や興味のある物が違います。自分で好きなことを選んで遊んでいる時、子どもが持っている力は一番伸びていきます。また子ども主体に考えられた環境設定は子どもの自発性ややる気を育てています。	
4 園内研修を通して保育内容の質の向上に力を入れています。	
園内で他のクラスの保育を見学する研修が行われています。見学者は育児分担と保育士の関わりについて、人的環境や物的環境についてなどを見学して気が付いたことをまとめます。そのまとめた内容について担任や見学者が検討会を持ち、良い点、改善点等を話し合い、よりよい保育に向けての取組みが確実に機能しています。この日常的な取組みの積み重ねが個々の保育士や園全体の保育力を上げています。	
さらに取り組みが望まれるところ	
1 楽しく体を動かして遊べるスペースの確保について検討することが望めます。	
保育園には専用の園庭がないため、近くの大きな公園を園庭の代替として利用しています。季節の移ろいを感じられる遊歩道を歩いて公園に行くことで足腰の筋力が育っています。ただ、外に出られない時など、個々の発達に応じて様々な体の動きが経験でき「体を動かすことが楽しい」と感じられる遊びの場（園外の空きスペースなど）の確保について、今後検討されることが望めます。	
(評価を受けて、受審事業者の取組み)	
園庭がないため、開園当初から運動スペースの確保について保育運営部へ相談や、提案をしていたが、良い方向へ改善ができなかったが、小さい園庭としてのおそびスペースを確保できた。今は、現状を受け止めながら、子どもたちが体を動かせるように工夫している。午前、午後には戸外へ出るなどさらに改善できるように環境を整えていきたい。保育については、担当の保育を取り入れ、流れが落ち着き、保育について理解できてきたので、引き続き子どもに向き合い、受け止めていきたいと思えます。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
		12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
		18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
		20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
		21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
		22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
		23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
		24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
		25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
		26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	0		
5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5	0		
	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念方針がホームページやパンフレット等に明記されています。 ・運営方針、保育理念から福祉サービスの内容や特性を踏まえた使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・保育理念、保育方針に、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針が玄関ホールに掲示されています。 ・基本理念・保育方針マニュアルをPDFとして保管し、冊子として(基本理念、保育方針マニュアル)事務所、各クラスに保管され、日常の保育運営に活用されています。また、新型コロナによる在宅勤務中にZOOMによる理念・方針の読み合わせが行われました。 ・毎年3月に「入園のしおり」を職員へ配布し、理念・方針等を確認しています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に「入園のしおり(重要事項説明書)」を渡し運営理念・方針、保育理念・方針を説明しています。 ・保護者会では必ず理念、方針について説明されています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期計画(5か年)に①保育の質の向上、②職員の定着、③地域交流推進が明記されています。 ・今年度の事業計画は「基本目標」として「理念・目標・方針」に沿った保育を実施することや「定員を満たす児童の受け入れを行う」等が示され「重点目標」として 1. 保育の質の向上ー研修の充実・保育理念、方針の理解・共通認識をもつカリキュラムの作成、振り返りの定着。 2. 人材育成ー職員の定着・多様な研修へ参加し保育に生かす・管理職、中堅保育士の育成・キャリアアップ研修への参加。 3. 地域交流推進ー地域交流(年4回)・高齢者との触れ合い(3回)を上げ、取り組みがされています。 ・「保育士人材育成ビジョン」が具体化され新規採用からキャリア8年以上までをレベル4段階に分けて、保育実践に必要な専門的知識・技術、組織性について習得する内容が明記されています。 ・研修はこのビジョンに対応して受講されています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画は職員会議で説明、周知されています。 ・月1回(2時間程度)施設長(園長)会議が、9園長、社長、副社長他3名計14名構成で開催されています。 ・資料(月次報告)を基に行われ、事故報告、ヒヤリハット、感染症、職員の配置状況、環境整備、設備上の不具合等が報告されています。相談事項は新規取り組み・改善施策等が取り上げられています。 ・本部が議事録を作成し、各園へ送付され、職員会議等で周知されています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回「従業員満足度アンケート調査」が実施され、出された要望(2020年度から有給休暇の半休制度)が実現し、取得率が向上しています。 ・当園では、事務室にエアコンが設置され労働環境が向上しました。 ・コーチング(副主任から園長対象)と一般研修があります。オンライン研修は、保育力、社会人力、マネージメント等自宅や通勤途中でも学習できる200講座が用意されています。 ・各クラスは同一フロアにあり、園長が適宜クラスに入り必要な助言がされています。 ・評価は目標設定シート、スキル考課シートにより公平に出来る工夫がされています。 	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・運営規則に法人の理念に基づいた規範が明記されています。新入社員研修時にその内容が説明、周知されています。 ・コンプライアンスのより一層の徹底に取り組むとともに、自浄作用の促進を図るために、ヘルプライン(内部通報窓口)を設置し運用されています。 ・プライバシー保護は「個人情報保護方針」を周知するとともに、研修修了後誓約書が提出されています。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材育成ビジョンは、キャリア別に明記されています。 ・職務分掌表が作成され役割が明確にされています。 ・目標設定シート例えば「保育スキル」を向上するための具体的な目標を立て、その達成率も各人が記入し提出されています。スキル考課シートは考課項目が「保育理念、仕事への理解度」をはじめ9項目があり、そのもとに19の内容を1から5段階で本人が考課する様式です。 ・提出されたシートは園長考課、最終は本部が確認し園長へフィードバックされ、各人へ結果が説明されています。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、有給休暇の取得状況や時間外労働等は本部へ報告され管理されています。半休制度の導入により有給休暇の取得率が高くなりました。時間外労働は全員のチームワークが良く、時間内に業務が処理され、実績はあまりありません。 ・現在、職員配置は良く、本年度は退職者もなく大きな課題はありません。 ・個人面談は「自己評価チェックシート」を基に実施され、職員の様子や担当する子どもの様子等が話われています。 ・ライフケア安心保障福利制度やJTBえらべるクラブと契約され職員の福利厚生に役立てられています。 ・育児休業、看護休暇制度があり取得されています。 	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材育成ビジョンはキャリア別に4段階に区分し安全衛生業務、保育力、指導計画の立案・記録、保護者対応、社会性・協調性、コンプライアンス・指導力について能力基準を明示しています。 ・コーチング研修、一般研修、認定研修があります。今年度は、新型コロナ感染対策から集合研修は中止になり、オンラインで実施されました。 ・自宅や通勤途中でも受講できるオンライン研修は200講座が用意され、今年度は在宅勤務が長く、保育の質の向上に関する4つの講座を中心に受講しました。 ・個人別年間研修計画表を作成し受講され、年度末に施設長の評価が行われています。 ・園内研修は、研修受講後、他の職員へ報告がされています。また、クラスごとに見学を行った後、報告と結果、振り返りがされています。 	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全国保育士会倫理綱領が玄関ホールに掲示され、法の基本方針が周知されています。 ・保育方針に「受け止める・支える・待つ保育」が明記され個人の意思を十分尊重した保育がされています。 ・マニュアルに「保育士業務、要配慮児対応、児童虐待、人権保育」が整備され日常保育に活かされています。 ・被害にあった子どもがいる場合は、「児童虐待マニュアル」にそった対応がされています。 	
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフケア個人情報保護方針がホームページに掲載されています。また、玄関ホールに閲覧できるように備えられています。 ・利用目的を明示しています。 ・サービス提供記録を開示することを明示しています。 ・職員、実習生、ボランティアの研修等で周知し、誓約書が提出されています。 	
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは行事等の前後に適切に実施され利用者満足を把握しています。(6月保護者会懇談会、7月春祭り、8月コロナ対応、9月運営委員会、11月保育参観、12月わくわく運動遊び) ・本部は新型コロナウイルス感染症に関する文書を6月から3回発出するとともに「新型コロナウイルス感染対応方針フロー図」を示し、これにそった園運営が行われています。 ・要望等は日常の登降園時や保護者面談(2～3週間の日程をとり実施)で話し合いがされています。 ・面談は事務所や園児がいない部屋を利用し15分程度を目安に行われ、記録もあります。 	
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおり(重要事項説明書)に「ご意見・ご要望等の申し出窓口」が明記され周知されています。 ・苦情(要望)対応マニュアルがあり苦情の取り扱いは、苦情シートにより行うことになっています。 ・今年度苦情の提起はありません。 ・意見箱が玄関ホールに設置されています。 	
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士は自己評価チェックシートに基づいて各自が項目ごとに評価を行い、評価結果により園長が面談し必要に応じてアドバイスを行うことで個々のスキルのレベルアップをはかるシステムが整っています。 ・毎月保育内容についての会議を行い、子どもの様子、保育者の関わり、環境設定について振り返りを行い、課題があれば検討し改善点をまとめ、翌月の保育に繋げていくPDCAサイクルが機能し保育内容の向上に結びついています。 ・園内研修の一環として園内見学を行っています。見学者は「園内見学のポイント」の項目に沿って気付いたことをまとめ、そのまとめについて担任、見学者が検討会を持ち改善点等があれば保育の見直しを行い保育レベルの向上を目指しています。 ・第三者評価の結果が県のホームページ上に公開されていることを保護者に周知しています。今後は保護者アンケートで出された意見についても、園としての取組み等を伝えることを期待します。 	
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の基本的な内容は本部作成の保育士業務マニュアル・乳児対応マニュアル等にまとめられ基本的な考え方や手順が明確になっています。 ・園独自で取り組んでいる担当制保育についても基本的な考え方や子どもの流れ、保育士の動きについて丁寧にまとめられています。 ・マニュアルは職員から意見を吸い上げ、必要に応じて見直されています。今年度は項目を整理しより分かりやすく改訂されました。 	
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問合せや見学についてはホームページ上にも明記されています。見学の依頼があった場合には日程を調整の上、その都度、受け入れています。園長が園内を案内し保育園の概要や持ち物などニーズに応じた説明を行っています。見学者にはご来訪者カードに記入をお願いし、見学者の意向の把握に努めています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園にあたっては個別に説明を行っています。園長が入園のしおり(重要事項説明書)に沿って保育理念や方針などの概要を説明しています。看護師は健康に関することや予防注射の接種状況について聞き取りを行っています。また、担任との個人面談を実施し保育するにあたって保護者の意向を把握し記録しています。栄養士との面談は慣らし保育期間中に行っています。 ・保育内容の説明後には保護者が署名をした同意書が提出されています。 	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育の内容に関する全体的な計画」に保育理念、保育方針、保育目標、年齢別保育目標が養護面・教育面を踏まえて作成されています。 ・0歳児から2歳児を対象とした保育園であること、これからのIT社会を見据えて、子ども一人ひとりの育ちを大切にしたい担当制保育に重点を置いて作成されています。 ・職員の理解を深めるため、年度末(3月)の職員会議で確認し共通理解を深めています。 	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて子どもの姿や発達に沿った年間指導計画、月間指導計画、週保育実施計画が作成されています。 ・0歳児から2歳児まで個別指導計画が作成されています。 ・指導計画は子どもの生活リズムを大切に、発達過程を踏まえて、季節や子どもの興味を捉えた具体的なねらいや内容、環境構成が記入されています。 ・ねらいを達成するためにクラス会議や園内研修で日々環境構成を検討し、子どもの様子を見ながら工夫することで魅力的な環境となっています。 ・前期(4月～9月)後期(10月～3月)にクラス単位で保育の見直しを行い環境、保育者の言葉かけなどを確認しながらより良い保育に向けての取り組みが日々行われています。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した手作りおもちゃや積み木、人形、パズルなど幅広く用意されています。 ・子どもの目線に合わせて手の届くところにままごとセット、世話遊びセット、電車などのおもちゃが魅力的に置いてあり、自分で選んで遊べるように設定されています。 ・室内はコーナーごとに区切られており、自分の好きな遊びにじっくりと取り組むことが出来、子どもの気持ちが尊重されています。 ・着替えや排泄、食事を一斉活動としては行わず、担当制保育を取り入れ一対一で行うことで個々のペースが大事にされおり遊びの時間が充実しています。 ・担当制保育を行い一人ひとりの気持ちを受け止めながら、子どもを主体とした待つ保育を通して自立の芽(自発性)を大切に育てています。 	

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンターの一角にある保育園で園庭がありませんが、園から緑道を歩いて行ける近くの公園を代替園庭として利用しています。 ・緑道や公園には様々な木々が植えられており、五感で季節の移り変わりを感じることが出来ます。拾ってきた葉っぱを装飾として飾ったり保育の中で活用しています。 ・七夕やお月見、じゃがいも探しや水遊びなど季節に合わせた活動が計画され、子どもの興味や関心を大事にしながら季節の変化などが五感で感じられるようにしています。 ・園内ではスペース的に十分に体を動かして遊ぶことが難しいことから、公園などを利用しての戸外遊びの充実を職員配置等を含めて検討することが望まれます。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの気持ちを受け止めながら、子どもの思いを代弁し、子ども同士の関係がより良くなるような言葉かけをしています。 ・言葉かけは保育をするうえで大事なポイントととらえ、折に触れて職員の研修として取り上げ場面に合った適切な言葉かけを学んでいます。 ・日常的に保育室の扉を開けて異年齢で遊んだり、クラスの高月齢児が上のクラスの子と活動するなどの交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部分的に配慮を必要とする子がクラスにいますが、子どもの様子に合わせてきめ細かい配慮をしながら対応しています。 ・嘱託医や市の発達相談センターとも連携し、気になることなどについては相談できる体制があります。 ・保育内容会議で個別のケースについて話し合う機会があります。 ・保護者へのアプローチは信頼関係が取れるようになった時期を見計り子どもの様子を伝えるようにしています。 ・本部主催のオンライン研修が実施されており必要に応じて受講することが出来ます。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎは引継ぎ簿を使用し書面と口頭で行われています。 ・延長保育時に使用する玩具を別に用意するなど遊びの環境も配慮されています。 ・異年齢で関わってあそぶ時間帯もあることから、保育士がそばについて見守り、安全に過ごせるように配慮しています。 ・利用する保育時間(原則19時以降)に応じて補食が提供されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園児連絡帳を使用し日々の子どもの様子のやり取りをしながら、個々の状態の把握に努めています。 ・園内は温かい雰囲気の流れしており、保護者との信頼関係が築かれています。悩みや相談事も気軽に相談できるとの声が保護者アンケートにも寄せられています。 ・保護者会・クラス懇談会は年1回行われています。今年度は新型コロナウイルス対応のため、オンライン形式で行われました。 ・個人面談は希望者を対象に年1回行っています。 ・保育参観は設定された期間内に保護者が都合のよい日を選んで行われています。 ・0～2歳児対象の保育園のため、小学校との交流は実施されていません。 		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成されており、計画に基づいて、健康診断年2回、歯科検診年1回、身体測定を月1回実施し、その結果は保護者に通知し、園保管の書類に記録されています。 ・看護師は子どもの健康観察を行い体調不良等が見られた時には保健日誌に記録し経過観察をしています。 ・常に、一人ひとりの子どもの状態に目を配り、1日1回行う着替えの時に異変等が見られないか気をつけています。 ・不適切な養育が伺えた場合の対応については児童虐待マニュアルに明記されています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良や事故が発生した場合の対応について傷病対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等に明記され職員に周知されています。 ・日々子どもの様子に目を配り、感染症の早期発見を心がけています。新型コロナウイルスの感染拡大防止についても保護者にそのつど周知し、適切な対応がとられています。 ・新型コロナウイルスについて職員アンケートを実施し職員の気持ちや対応について把握し、園としての基本的な取り組み方針について周知しています。 ・サーベイルランスも取り入れており、感染症の早期予防に役立っています。 ・救急用品は事務室に備え管理しています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が作成した食育計画に基づいて保育士と相談しながら、子どもの発達に応じた食育活動を行っています。食育バイキングや野菜ちぎり、寒天遊び、夏野菜のスタンプ遊びなどの活動の中で食材に直接触れて五感を育てています。 ・食物アレルギーの対応については主治医の診断書により、代替食・除去食の提供を行っています。 ・食べることも食育ととらえ、食べるのが楽しいと感じられるように、雰囲気や彩り、食事をする際の保育士の言葉かけや介助の仕方なども「食事介助チェックシート」に沿って丁寧に見直ししながら、子どもが落ち着いて食べられるように配慮しています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の温度、換気などの衛生面については、看護師、保育士が日々マニュアルに沿って整え適切な状態に管理されています。 ・入室する際には手洗いと消毒に気をつけ清潔に保たれています。ドアノブ、テーブル、おもちゃ類もマニュアルに沿って管理され室内環境は衛生的に保たれています。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、保育園内に入る際のアルコール手指消毒やマスク着用について職員、保護者、来園者に周知し衛生管理が適切に行われています。 ・室内環境は常に見直しされており、子どもが快適に過ごせるように整えられていますが、天候不順の時に体を動かして遊べるスペースや職員の休憩スペースの確保等についても今後検討されることが望まれます。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故に関するマニュアルは事故防止、事故発生時対応、事故対応の3つがあり、職員へ周知されています。 ・管内9園で発生した事故は毎月の施設長会議で報告され、職員会議で確認されています。当園で発生した事例は、2歳児が椅子に足をぶつけて帰宅したが、足を引きずっていた。保護者からの報告を受け先ず病院で診察を受け、マニュアルに沿って事故原因の検討を行い、保育士の見守りについて話し合い再発防止を徹底しました。 ・安全点検は各クラスで、毎日点検表により実施されています。 ・不審者侵入の対応訓練(11月)が行われました。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「一般用消防計画」に火災、地震等の災害発生時の対応と役割分担が明記されています。 ・令和2年度避難訓練計画が作成され毎月実施し、避難誘導の任務、分担も作成されています。 ・火災発生時の訓練には消防署の指導を得て実施が予定(12月、2月)されています。合わせて、メール送信による家庭との引き渡し訓練も行われています。 ・当園の立地場所は水害、津波の危険個所には該当しないことを印西市に確認しています。 ・入園時に「災害発生時等における保育園の対策」が明記され、災害発生時の避難場所、伝言ダイヤルや緊急メールシステム等について説明されています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・印西市利用調整会議に参加し近隣の子育て世代についての状況を把握し、保育園同士での情報共有もしています。 ・園の見学時に子育て等の質問には丁寧に回答がされています。 ・毎年、ハロウィンは近くのお店に協力してもらいお菓子を配ってもらったり、散歩の際、お店の人や住民に挨拶をし交流がされています。 ・情報の提供は、ビックホップ店(登山用品販売)の掲示板を通じ行っています。 ・地域交流推進は重点目標であり、園の機能を生かした交流の場(公園や商業施設の活用)を作られることが望まれます。 	